

## 解釈と文法

### 古典文解釈のための語法 (2)

坂 本 元 太 郎

#### 古典文における話法の様相

- (1) 直接話法 (direct narration)
- (2) 間接話法 (indirect narration)
- (3) 話法の混合 (mixture of narration)

話法の説明について、国語学辞典(国語学界編・東京堂出版)には、「ある言語主体が、自分の発話の中に別(別人または副時)の発話を引用する形式。人称代名詞その他、場に支配され、場によって意味が限定されるような語の用い方で、直接・間接の二つに分ける。(以下省略)」とある。より平易に言い換えれば、話法(narration)とは、表現主体(話し手および書き手)が、自分の発言の中に他人または別の発言を引用する場合の言い表わし方、

つまり叙法のことであり、一般的には、その場および人称の影響から、直接話法と間接話法の二つに分けて考えられるものである。西欧語などでは、接続詞・時・法などの諸点で語の用い方が異なり、両話法の間には嚴重な区別があるが、国語の場合は現代語・古典語を問わず、実際には種々の様相を示していて単一ではない。中古文などに見られる話法の混合例もそれである。話法は古典文の読解に際して、重視してよいものであると同時に、同じ意味内容をもったものでも、話法の違いまたは話法を違えることによって、種々の表現的效果をもたらすことができるので十分な配慮が必要である。

本稿は、主として古典文を中心に、話法の具体的な様相を観察することが目的であるが、必要に応じて現代語の場合に関しても考察を加えてみることにする。

(1) 直接話法 (direct narration)

表現主体が、その発言の中に他人のことを引用する場合に、そのままのかたちで表現するものである。つまり引用する内容には全く話し手・書き手の主観性が表われないのだから、その意味で言語主体による主観的な変容が施されない表現であると規定してよい。当然のことながら、聞き手・読み手にとっては、もとの話のまま伝えられる結果となる。現代語で、『朝は眠くて起きるのがつらいね』と母は言った。』とか、『私も上京します』と姉が言った。』などの場合には、それが日常の会話であるだけに「ね」「ます」の語によって直接話法であることが容易にわかるはずである。一般的には、助動詞「ます」「です」(丁寧語)および終助詞「よ」「ね」「さ」「か

しら」 「わ」などの語が用いられるケースが、口語の場合には多く見受けられる。

1 (学生が友人に) 「先生が『研究室の本の整理を手伝って下さい』とおっしゃったので、あなたも一緒に手伝ってくれない?」

2 「『あした先生のところに行かない?』ってKが言うもんだから、三時ごろに一緒にうかがってもよいでしょうか。」

3 宮の御前に、内の大臣のたてまつり給へりけるを、「これになにを書かまし。上の御前には史記といふ書をなん書かせ給へる」などのたまはせしを、「枕にこそは侍らめ」と申ししかば、「さば得てよ」とて賜はせたりしを……。

(枕草子・三一九段)

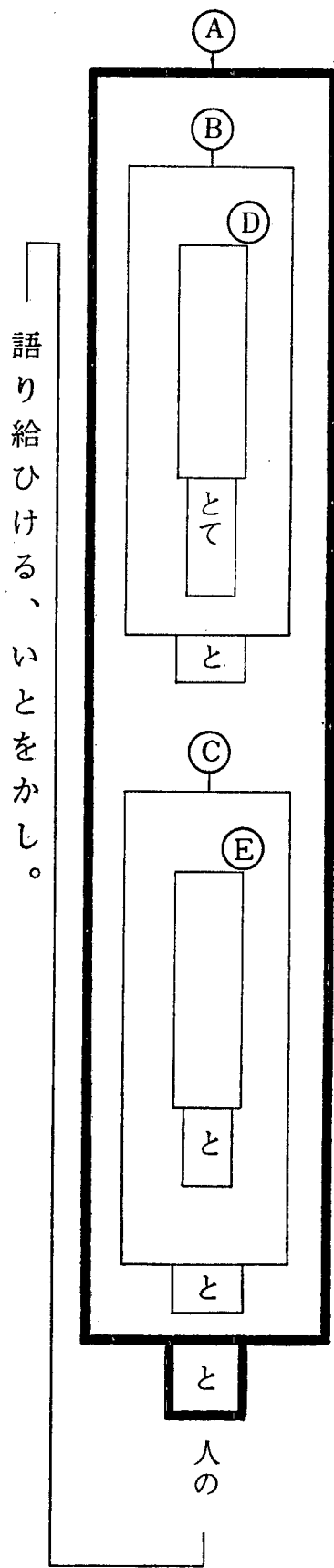
直接話法の場合は、引用部分を「と」「など」「って」(口語の場合に限る)の語で統括しながら下に続けていくのが普通で、カギで括られる。心中に思う事がらは一般にカギで括らないが、その機能からみて直接話法に準じて扱うことができるものである。<sup>(注1)</sup>ところで、右の1の例を間接話法に転ずる場合―というよりは、1の例のようなT・P・Oの中では、直接話法表現は、どちらかと言えば妥当ではなく、したがって間接話法表現に改める必要がある。たしかに先生が「研究室の本の整理を手伝って下さい」と言ったとしても、それをそのまま友人に伝えることは、待遇上からみて当を得たものでないからである。「手伝ってくれ」または「手伝ってほしい」と、先生の、話し手(学生)に対する敬意を抽出すべきところであろう。

次の用例は、一つの説話中にいくつかほかの発言が引用された、いわゆる入子型とでも言うべきもので、直接話法ではありながら、かなり複雑な構文となっている。

4 「園の別当入道は、さうなき庖丁者なり。ある人のもとにて、いみじき鯉を出だしたりければ、皆人、別当入道の庖丁を見ばやと思へども、たやすくうち出でんもいかがとためらひけるを、別当入道さる人にて、「このほど百日の鯉をきり侍るを、今日欠き侍るべきにあらず。枉げて申し請けん」とてきられける。いみじくつきづきしく、興ありて人ども思へりける」と、或人、北山太政入道殿に語り申されたりければ、「かやうのこと、おのれはよにうるさくおぼゆるなり。〔切りぬべき人なくば、給べ。切らん〕と言ひたらんは、なほよかりなん。なでう百日の鯉を切らんぞ」とのたまひたりし、をかくしくおぼえし」と人の語り給ひける、いとをかじ。

(徒然草・二三一一段)

作者兼好に語ってくれた人(A)の発話の中に、ある人(B)と北山太政入道(C)の発言が直接話法のかたちで包含され、さらにある人(B)の発話の中に、別当入道(D)の発言が直接話法のかたちで引用されているといふ極めて複雑な様相を呈している。しかも、北山太政入道(C)の発話には、別当入道(D)の発言内容をふまえながらも、彼(D)に言ってほしかった、かくあるべき内容がEとして包含されているわけである。以上の構造を図示してみると次のとおりである。

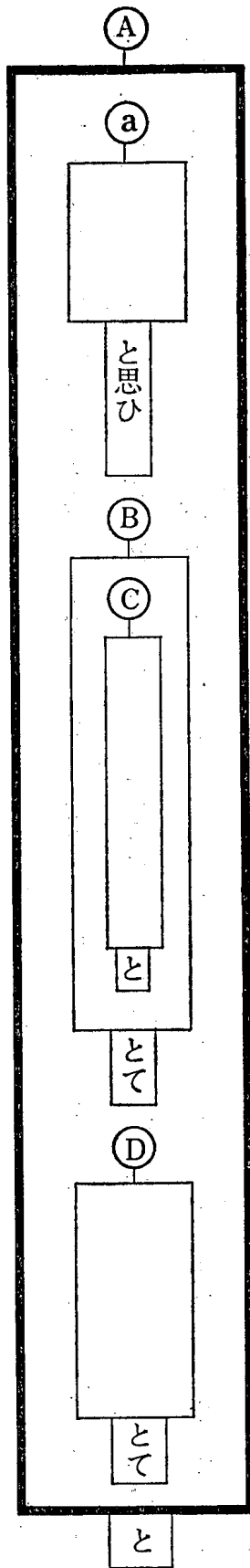


5 その時にありつるおとなしき郎等のいはく、「ようべ希有のことこそさぶらひしか」と。利仁「何事ぞ」と問へば、郎等のいはく、<sup>Ⓐ</sup>「ようべ戌の時ばかりに、御前にはかに胸を切りて病ませたまひしかば、いかなることにかと思ひさぶらひしほどに、御みづから仰せらるやう、<sup>Ⓑ</sup>『おのれは狐なり。別のことにもさぶらはず、この昼、三津の浜にて、殿にはかに京より下らせ給ひけるに会ひ奉りたりつれば、逃げさぶらひつれどもえ逃げえで捕へられ奉りたりつるに、仰せらるやう、<sup>Ⓒ</sup>『なんじ、けふのうちにわが家に行き着きて言はむやうは、客人具し奉りてなむにはかに下るを、あすの巳の時に馬二匹に鞍置きて、男ども高島のあたりに参り合へ、と言へ。もし今日のうちに行き着きて言はずば、からき目見せむざるぞ』と仰せられつるなり。男どもすみやかに出で立ちて参れ。遅く参りてばわれ勘当かうむりなむ』とて、おち騒がせたまひつれば、<sup>Ⓓ</sup>『ことにもさぶらはぬことなり』とて、男どもに召し仰せさぶらひつれば、たちどころに例のやうにならせたまひて、その

後、鳥とともに参りつるなり」と。

(今昔物語・卷二六)

用例4と同様に、直接話法が複雑に入り交った文章となっている。引用部分が長文にわたったが、郎等(A)の発話の中に、郎等自身の心理内容(a)と、さらに御前(B)と有仁(D)の発言——ともに二重カギ——が組み入れられるとともに、御前の発言の中に、殿(C)の発言が引用され、加えて狐を介して報告させる内容をも含んでいる。



直接話法は、言語主体の主観による変容がなく、もとの話の内容はもちろんのこと、語感やニュアンスもそのままストリートに伝達されるので、場面上の種々の配慮——たとえば間接話法にみられるような人称代名詞・敬語表現・時制などの変化——が不要であるという長所を持っている。しかしその反面では、当然のことながら、文章が簡潔性を失い冗漫に流れやすい欠点を有することも事実で、特に複雑で長文にわたる内容を伝える場合に、それが顕著である。たとえば、物語や小説などで、読者がすでに十分に承知している事がらを、再度そのままのかたちで述べる場合などがそれである。

会話などの引用は、和歌にもその例が多く見られる。

7 忍ぶれど色に出でにけりわが恋はものや思ふと人の問ふまで

(拾遺集卷十一・恋一)

8 わびぬれば今はた同じ難波なるみをつくしても逢はむとぞ思ふ

(後撰集卷十三・恋五)

9 難波瀉みじかき蘆のふしの間も逢はでこの世をすぐしてよとや

(新古今集・卷十一・恋一)

8の歌は、心中に思った事柄の引用であるが、直接話法に準じて扱ってよいものであり、7と9の歌は、ともに格助詞「と」に引用されてはいるが、これだけでは間違いなく直接話法であるとは断じきれないものである。<sup>(注2)</sup>

## (2) 間接話法 (indirect narration)

表現主体が他の話を発話中に引用する場合、その内容や主旨を表現者自身の立場から述べるもので、その点で表現主体の主観による変容がなされている。「と」「って」「ように」「よし」「むね」(以上口語)、「と」「よし」(以上文語)、ほかに「こと」「ことを」「など」(以上口語と文語に)等の語によって引用される。なお「と」「って」の二語は、直接話法と間接話法の両方に用いられるので、その区別は必ずしも明瞭とはいえない。

1 両親からもっと勉強するように言われた。

2 昨日のお電話で、今朝のこだまでおいでのよし承りましたが、たぶんおひとりでいらっしやるはずですよ。

たとえば用例2の場合、直接話法の表現ならば、当然のことながら変容があるべきで、「明朝のこだまで行く(うかがう)」とでもなるべきところである。それが話し手の変容によって、「明朝↓今朝」「行く(うかがう)↓

おいで」となり、「よし」の語によって地の文に化したものと考えられる。つまり、時制・敬語・人称代名詞などは、立場の違いによる影響を最も受けやすいものと言いうるであろう。

すでに佐伯梅友・福島邦道両氏によって御指摘のあったことではあるが、<sup>(注3)</sup>柿本人麿が妻の死を悲しんで詠んだ長歌が、本歌を含めて二首あり、

3 嘆けどもせむすべ知らに、恋ふれども逢ふよしをなみ、大鳥の羽易の山に汝が恋ふる妹はいますと人の言へば、石根さくみてなづみ来し……。

(万葉集・卷二)

この本歌が、同じく万葉集卷二には「大鳥の羽易の山に吾が恋ふる妹はいますと人の言へば」となっている。両歌の相違点は、「汝(が)」が「吾(が)」と変容していることで、これについて両氏は、「直接話法としては、前のようにあるべきで、後ののは、人のことばを人麻呂のことばで言い直して直接話法ではないと考えられる。」と説明されている。これと同類のケースとして、

4 名にめでて折れるばかりぞをみなへしわれ落ちにきと人に語るな

(古今集・卷四)

の歌がある。「題知らず」として詠まれた僧正遍昭の有名歌であるが、「われ落ちにき」という、をみなへしが人に語ることを禁じている部分は、明らかに間接話法の表現と考えられるものである。をみなへしが「われ落ちにき」と言ったとすると、をみなへし自身が落ちたことになって、不合理であるから、ここは「かれ落ちにき」とかいふ表現をとれば、直接話法として成り立つところである。つまり作者の立場や視点から、「われ」と言いかえたわけである。



5 (僧都) あけて見給へば、有王が申すにたがはず書かれたり。奥には、「などや三人流されたる人の、二人は召し返されてさぶらふに、いままで御上りさぶらはぬぞ。あはれ高きも賤しきも、女の身ばかり心うかりけるものはなし。おのここの身にてさぶらはば、渡らせ給ふ島へもなか参らでさぶらふべき。この有王御供にて、いそぎ上らせ給へ」とぞ書かれたる。『これみよ有王、この子が文の書きやうのはかなさよ。』をのれを供にて、いそぎのぼれ』と書きたることこそうらめしけれ。……』とて泣かれけるにぞ……。

(平家物語・卷三)

引用がやや長文にわたったが、右の文章中のAとBの内容は、事実関係は同じではあるが、その表現に違いが見られる。Bの部分は、ただ一人生き残った娘からの手紙のことば(A)を、俊寛自身の立場で言いかえたものであり、間接話法の表現である。AとBの表現を対比してみると、「この有王↓をのれ」、「御供↓供」、「いそぎ上らせ給へ↓いそぎのぼれ」という変容がみられる。言うまでもなくこのことは、前述のように名詞(人称代名詞)と「御」  
「せ給へ」の敬語表現の領域に、話法の転換による変容がみられることを意味している。

6 (入道) 「さてそれをば法皇もしろしめされたるか」。(行綱) 「子細にや及び候。成親卿の軍兵めされ候も、院宣とこそめされ候へ。俊寛がとふるまうて、康頼がかう申して、西光がと申して」などいふ事ども、始めよりありのままにはさし過ぎていひちらし……。

(平家物語・卷二)

鹿ガ谷の謀議に加わった多田蔵人行綱が、夜陰に清盛の邸を訪れ、一切を暴露し内通してしまふ場面である。圏点を施した部分の表現は、このままでは当然のことながら聞き手である清盛には理解できないはずである。清盛に理

解できるような表現——つまり行綱の発言のままを直接話法で表現するとなると、読者には、前文からの続きです  
でに了解している事実を重複して書くこととなり、結果的に冗漫さをまぬがれないという作者の判断が作用したた  
め、このような大胆な省略による間接話法表現をとったものと考えられる。この例などは、作者の、物語に緊張と  
スピードとを与える意図がもたらした変容表現であると言えよう。

7 もし人來たりて、「わが命、明日はかならず失はるべし」と告げ知らせたらむに……。

(徒然草・一〇八段)

8 この僧都、ある法師を見て、「しろうり」といふ名をつけたりけり。「とは何者ぞ」と人の問ひければ、「さ  
るものわれも知らず。もしあらましかば、この僧の顔に似てむ」とぞ言ひける。

(徒然草六〇段)

9 むまのすけ、「ただ歸らむはいとさうざうし。見けりとだに知らせむ」とて、豊紙に草の汁して、  
かは虫のけぶかきさまを見つるよりとりもちてのみまもるべきかな

とて、扇してうちたたき給へば、わらはべ出で來たり。「これ奉れ<sup>A</sup>」とて取らすれば、たいふの君といふ人、  
「この、かしこに立ち給へる人の、『御前に奉れ<sup>B</sup>』とて」と言へば、取りて……。

(堤中納言物語・虫めづる姫君)

用例の7における「わが命」は、正しくは「汝が命」と二人称表現になるべきところである。訪れてきた人が  
「わが命」と言ったものと考えらるなら、当然のことながら自分自身の命の意となって、言われた人の命ではなくな  
ってしまい、文脈上の矛盾を來たすことになる。したがって、言われた方の立場からの変容の結果が「わが命」とい

う表現となったものと考えるべきである。用例8の「とは何者ぞ」の表現は、直接話法と考えることも可能ではあるが、6の用例と同じ意図から、読者に対して重複冗漫を避けた作者の変容によるものと見ることもできよう。また用例9のAとBの間にも同じように若干の変容がみられる。

間接話法による表現は、以上のように、名詞・人称代名詞・敬語表現に変容が見られるとともに、省略や指示機能を有する副詞などによる変容の結果、種々の心理効果を含み持つところにその特色を見せている。それは、直接話法による表現と異なり、場面を配慮する点で単純ではないが、同時に、簡潔でわかりやすい特徴を備えているとも言えようか。

### (3) 話法の混合 (mixture of narration)

両話法の典型的な用法を古典文に見ることができるとは以上のとおりであるが、実は古典文はもちろんのこと、国語における話法は、厳密な意味で、その区別の不明確な場合も多く一様ではない。それどころか文章全体が単一の話法で一貫・統一されているとは限らず、したがって、会話符を使用しにくいケースもしばしば見受けられる。二つの話法の混合がそれであるが、具体的な例としては、直接話法表現で始まりながら、間接話法表現で終わる型が挙げられ、その用例もまた多い。

1 彼もすっかり弱ってしまって、ぼくはこんな体ではとても行けないよ。自分のために皆に迷惑をかけてはすまないから、今度の旅行は不参加だそうだよ。

悪文の典型とも思われる文章であるが、その原因は明らかに話法の混合にある。直接話法で始まりながら、中途から間接話法化してしまったケースなのである。「自分のために皆に迷惑をかけてはすまないから(ね)」の表現部分あたりまでは、直接話法と考えられるのだが、次の「今度の旅行は不参加だそうだよ」の表現に至って、話法の転換・混合がみられるのである。

2 松殿入道殿の許へ木曾をめぐり、「清盛公はさばかりの悪行人たりしかども、希代の大善根をせしかば、世をもをだしう二十余年たもたりしなり。悪行ばかりで世をたもつことはなきものを。させるゆへなくとどめたる人々の官ども、皆ゆるすべきよし仰せられければ……」  
(平家物語・卷八)

「清盛公……人々の官ども」あたりまでは、直接話法表現と考えられるが、点線部分の後半になって話法が転換し、「よし」の語を介して地の文に融合してしまっている。したがって会話の終りの部分を会話符で閉じて、発言内容を独立的に処理することが不可能になる。点線部分が、『皆ゆるすべし』と仰せられければ……」の形をとると直接話法として一貫したものとなる。

同様の型として、次の例も見える。

3 この院のあづかりの子、むつまじくつかひ給ふ若き男、又上わらは一人、例の隨身ばかりぞありける。召せば御答へして、起きたれば、「紙燭さして参れ。『隨身も弦打して絶えずこわづくれ』と仰せよ。人離れたるところに、心とけて寝ぬるものか。惟光の朝臣の来たりつらむは」と問はせ給へば、「さぶらひつれど、『仰せ言もなし。あか月・御迎へに参るべきよし申してなむまかで侍りぬる』と聞ゆ。」  
(源氏物語・夕顔)

最初の二重会話符の部分は、源氏が預りの子に対して、隨身への伝言内容を直接話法で表現したものであるが、もう一方の二重会話符で始まる部分は、預りの子が、惟光の発言内容そのままの形で言ったものとは考えにくい。内容的には惟光のことばとは考えられるにしても、その終りの部分が「よし」の語で統括され、直接話法表現が不明確化し、次の、預りの子の発言に溶けこんでしまっているわけである。話法の微妙な転換——と言うよりも、話し手が無意識ながら自分の立場で変容してしまったことに起因するものであろう。

4 若き人々、悲しきことはさらにも言はず、内裏わたりを朝夕にならひて、いとさうざうしく、上の御有様なと思ひ出で聞ゆれば、とく参りたまはんことをそそのかし聞ゆれど、「かくいまいましてき身のそひ奉らむも、いと人聞き憂かるべし。また見奉らでしばしもあらむは、いと後めたう思ひ聞え給ひて、すがすがともえ参らせ奉り給はぬなりけり。

(源氏物語・桐壺)

前にも述べたように、心中思う内容を引用する場合は、厳密な意味では直接話法と言えないが、それに準じて考へることは可能であるので、直接話法式と称してよいと思われる。母北の方の発言が、圏線部分あたりから、「思ひ聞え給ひて」に接するに至って、直接話法式の表現がぼやけてしまっている。原典には、もちろん会話符の使用はなく、その点でも作者が明確な話法についての意識を持ちにくいという事情は、容易に想像できるのではあるが、母北の方の発言を統括する会話符を、このままの表現ではつけることができない。「かくいまいましてき身の……いと後めたし」と思ひ聞え給ひて」という表現ならば、「いと人聞き憂かるべし」という表現と対応して、話法が混合せずすんだと考えられるものである。この例は、前の2または3の用例と異なり、形容詞終止形「後めた

し」とあるべきところ、連用形「後めたう」に変容した結果起った語法の混合であると見ることが出来るものである。

元来、連用形の機能の一つとしての連用法には、修飾のしかたや内容などの点で二つの違いが見受けられる。このことについては、「解釈と文法 古典文解釈のための語法」(北海道武蔵女子短期大学紀要・第七号・昭和四十九年十二月一日発行)の中でもすでに述べたが、連用形が、下の動詞「思ふ・見る・言ふ」などの、具体的な内容や心理を表わしている場合に、語法との関係が生ずる。

5 大殿の君いとをかしげに、かしづかれたる人とは見ゆれど、いかなるにか、心にもつかずおぼえたまひて……。

(桐壺)

6 この御方の御いさめをのみぞ、なほわづらはしう心苦しう思ひ聞えさせ給ひける。

(桐壺)

7 かつは人も心よわく見奉るらむと思しつつまぬにしもあらぬ御気色の……。

(桐壺)

源氏物語の「桐壺」に限って見ても、同じ用法を持つ連用法の用例は、これ以外にも多く見受けられる。6の例は、源氏の心理内容を「心にもつかず」と説明したもので、直接話法式に言えば、「『心にもつかず』とおぼえたまひて」と表現できるものである。6と7の例は、「思ふ」「思す」の主格である「帝」の心理内容や性格を、「わづらはしう心苦しう」、「(心)よわく」という連用形で説明したものであって、実質的には、「(帝は)なほ『わづらはしう心苦し』と思ひ聞えさせ給ひける」、「(人も)『心よわし』と見奉るらむ」ということと同義と考えられ、その意味で、直接話法式に改めて考えることができるものであった。連用形の一用法としての連用法には、本来、

以上のような機能を持っているので、前の4の用例にしても、「後めたう思ひ聞え給ひて」と連用形となったことで地の文と化してしまい、話法が混合したとしても無理からぬことであると考えられる。

両話法の混合——とくに直接話法で始まりながら、間接話法で終わる型には、終りの部分が「よし(由)」、「むね(旨)」、「こと(事)」、「めし(召し)」——御前より内侍、宣旨うけたまはり伝えて、おとど参り給ふべき召あれば参り給ふ。(桐壺)——などの諸語を介して、下に続いていく場合や、終止形が連用形に変わったために、地の文に融合していく場合などのタイプが考えられるわけである。

以上、主として古典文を素材として、話法の諸相を考察したわけであるが、御教示下されば幸いである。

(昭和五十年十一月三十日)

注1 心理内容を表わす部分は、発話・発言ではないから、厳密には話法に相当するものではない。しかし、その実質的な機能からみて、直接話法に準じて考えられるので、「直接話法式」として取り扱うのが妥当であろう。

注2 たとえば、敬語表現などの脱落がないとは必ずしも言えないからである。

注3 「古典解釈のための古典文法要講」一九九ページ(武蔵野書院)